（様式保第１１号の２）

**戻し保証料請求書**

令和　　年　　月　　日

独立行政法人農林漁業信用基金　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（融資機関名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

被保証者　　　　　　　　　　　　　　の保証番号　　　普・根　　　　　　号に係る戻し保証料を下記1のとおり証拠書類を添えて請求します。

払い戻し額確定後は下記２の融資機関口座へ振り込み願います。

記

１　請求額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 金　　　額 | 備　　　考 |
| 徴収済保証料　A  （保証期間を１年ごとに区分して計算した保証料  のうち完済した日の属する区分までの保証料） | 円 |  |
| 精算保証料　　B  （完済した日までの期間に相当する保証料） | 円 |  |
| 事務手数料　　C＝（A－B）×10% | 円 |  |
| 基金口座へ払い込まれた保証料の合計　Ｄ | 円 |  |
| 徴収済保証料を超えて払い込まれた保証料があるときはその金額　E＝（D－A） | 円 |  |
| 戻し保証料　　F＝（A－B－C＋E） | 円 |  |

２　振込先

(1)　融資機関名

(2)　口座番号　　　普・当　　　　　　　　番

(3)

(注) １　証拠書類とは次の書類です。

（１）戻し保証料請求対象となる貸付金の実績が明確となる書類（例えば、貸付元帳の写し等）

（２）償還した日を証明する書類

1. 普通保証の場合　保証付貸付金償還状況報告書（様式管第１号）
2. 根保証の場合　　根保証貸付(割引)及び当座貸越根保証完済報告書（様式根・当第４号）

　　２　完済した日又は根保証期間満了日の翌日から３か月以内に請求してください。

３　他の保証料と相殺による払戻し請求はできません。

４　戻し保証料が1,000円未満の場合は、払戻しはしません。

　　　　　　　　　　　　ご不明な点は林業信用保証業務部までお問い合わせ下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：03(3434)7826・7827　FAX：03(3434)7837